



#### 4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和5年第4回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、報告2件を含む議案2件でございます。委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長によりしくお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆様、前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員 3月14日に中学校、3月17日に幼稚園、3月23日に小学校の卒業式・卒園式に出席させていただきました。マスクについても事前に市教委からの通知もあって適切になされたと思います。ほとんどの子どもたちがマスクを外して卒業証書を受け取り、保護者の方々もとても喜んでいただいております。3月19日にあいら福祉まつりに参加させていただきました。加治木高校の書道部のオープニングに始まり、福祉作文コンクールの最優秀賞の授賞式もありました。福祉作文の発表もあり、とても素晴らしかったです。それから、ボランティア活動の発表もあり、三船小学校の5年生3人が、見守り隊への感謝や福祉体験の活動発表をしておりました。南日本新聞への掲載もありました。それから昨日今日と入学式・入園式に出席いたしました。入学式は雨の中でしたけれども、通常通りにとこのようなこともありまして来賓の方々もたくさん出席され、盛大に行われておりました。子どもたちもとても落ち着いて、いい入学式だったのかなと思います。中学校では、加治木中に行かせていただいたのですが、先生方を見ま

すとマスクを外していらっしやいました。来賓も外していらっしやったのですが、子どもたちは、なかなか外すことに抵抗があるのか、ほとんどの子どもたちがマスクを着用しての入学式でした。ちょっと気になるところでした。以上です。

教育長

ほかにございませんか。なければ、私からご報告です。

今、委員からお話がありましたように、3月から4月初めにかけての卒業式・卒園式、昨日の小中学校の入学式、また今日の幼稚園の入園式、慌ただしく続いてきたところですが、学校については特段トラブルなく落ち着いたスタートが切れているんじゃないかと思います。

今年は大きなイベントとして国体の開催もありますが、そういったものもきちんと対応できるように体制を組んで取り組みたいと思っています。以上でございます。

次に日程第3、報告第3号「教育委員会職員の人事異動に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) それでは、資料の1ページをお開きください。

報告第3号「教育委員会職員の人事異動に関する件」について、ご説明いたします。

令和5年4月1日付けの人事異動がありましたので、その報告となります。2ページをお開きください。横書きになります。表の左側が新任者の氏名と前職、右側が前任者の氏名と異動先を記載しております。

異動の内容について、まず表の一行目でございますけれども、教育部長に北野部長を市長部局からお迎えしております。

次に、次長級につきまして、教育部次長兼学校教育課長に、濱田次長を鹿児島県からお迎えしております。

教育部次長兼社会教育課長に、享保次長を市長部局からお迎えしております。

次に、課長補佐級でございます。学校教育課長補佐兼学校事務係長に花田課長補佐を市長部局からお迎えしております。社会教育課長補佐兼文化財係長の深野課長補佐につきましては、所属は変わりませんが、係長職からの昇任となります。次に保健体育課長補佐兼学校体育保健係長に須藤課長補佐を鹿児島県からお迎えしております。

一般職員について、消防本部から教育総務課に1名をお迎えしております。

小学校用務員1名、幼稚園教諭3名は教育総務課の課内で異動しております。

次に、学校教育課に県から1名、そして3ページに続きまして、社会教育課について、市長部局から2名、このうち1名は新規採用職員です。

次に、保健体育課に2名、国体推進課に3名、図書館事務局に1名を市長部局からお迎えしております。

次に、再任用職員についてでございます。9名を昨年度に引き続き任用しております。

4ページをお開きください。その他の異動についてご説明いたします。退職者は部長級職員1名、再任用職員1名でございます。県からの出向期間の満了者は3名ございました。

詳細については、ご確認をお願いいたします。説明は、以上でございます。

教育長

事務局からの説明が終わりました。これについてご質疑ございませんでしょうか。

3ページの国体推進課の3名増員は、本年度の国体への対応ということでございます。あとは市長部局との、あるいは県教委との入れ替えということでございます。ほかにございませんか。

それでは、質疑なしと認めます。お諮りします。報告第3号「教育委員会職員の人事異動に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第3号については承認されました。

次に日程第4、報告第4号「会計年度任用職員の任命に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長)それでは、資料の5ページをお開きください。報告第4号「会計年度任用職員の任命に関する件」について、ご説明いたします。

6ページをお開きください。会計年度任用職員の旧特別職にあたる配置についてご説明いたします。柚木園園長他18名の配置です。下段の表の3名は3月末をもって退職された方です。

7ページ、学校用務員は25名の配置で、うち9名を配置転換し、新規が3名です。

8ページをお開きください。学校司書補は21名を配置して、うち4名を配置換えです。育児休業中と代替職員がそれぞれ2名です。今後、1名を新規で採用し配置する予定です。

9ページ、幼稚園講師は21名の配置、うち5名を配置換えです。

10ページをお開きください。学校給食調理員は26名を配置、今後、1名を新規で採用し配置する予定です。

次に11ページから12ページにかけてでございます。学校給食調理員、自校方式の7校の給食室には45名を配置しております。うち5名を配置換え、5名が新規採用です。

13 ページをご覧ください。特別支援教育支援員（小学校）は 44 名の配置、うち 5 名を配置換え、そして今後、5 名を新たに配置する予定です。

15 ページ、こちらは特別支援教育支援員（中学校）の分です。7 名の配置、うち 2 名を配置換えです。今後、1 名を新たに配置する予定です。

16 ページをお開きください。図書館は 25 名の配置で、うち 4 名を配置換えです。

17 ページ、社会教育課は 23 名の配置で、うち 3 名を配置換えで、2 名が新規採用です。

同じく 17 ページ、下段の教育委員会事務局は 5 名の配置です。うち 3 名が新規採用です。

全体で 261 名の会計年度任用職員の配置となっております。

説明は、以上でございます。

教育長

ただいま報告第 4 号について、事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。

教育委員会は、いろんな部署に会計任用職員を 261 名採用しており、市全体では 600 名位います。そのうちの半分は教育委員会ということですね。

よろしいですか。質疑はなしと認めます。お諮りします。報告第 4 号「教育委員会職員の人事異動に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第 4 号については承認されました。

次に日程第 5、議案第 9 号「始良市学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

（教育教務課長）資料の 18 ページをお開きください。

議案第 9 号「始良市学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則に関する件」についてご説明いたします。

この規則改正は、昨年度、西浦小学校近くに土地開発公社から土地を購入しまして、西浦小学校の教頭住宅を新築したこと、そして北山診療所の医師住宅として使われた建物を用途廃止して、北山小学校の校長住宅として再利用することとしたこと、また、築 37 年経過して老朽化した山田中学校の教頭住宅の建物を取り壊したこと、この 3 件に関して、現行例規の所要の整理をしようとするものでございます。

資料の 19 ページをお開きください。この改正案では、北山小学校の校長住宅と、西浦小学校の教頭住宅の入居料も併せて改正しようとするものでござ

います。

資料の 20 ページにつきましては、新旧対照表となります。なお、この規則改正につきましては、公布の日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用すると考えているところでございます。説明は、以上でございます。

教育長 　　ただいま事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ございませんでしょうか。

委員 　　北山小学校の校長住宅と西浦小教頭住宅が変わりましたけれども、この入居料の決め方は基準があるのでしょうか。

事務局 　　(教育総務課長)お答えします。現行規則の中での料金は、旧町時代の料金を踏襲してこれまできております。

旧蒲生町地区の教職員住宅については、10,000 円から 17,000 円の間、旧始良町の教職員住宅については、15,000 円から 19,000 円の間、そして旧加治木町の教職員住宅については 23,000 円から 27,000 円の間ということになっておりまして、そのまま入居料を引き継いでいるのですけれども、その算定根拠というのが 3 町ばらばらということもありまして、なかなか統一した料金の設定というのができなかつたところでございます。

また各自治体でそれぞれ考え方もありまして、旧加治木町の料金設定の記録が残っているのですけれども、それによると、お金を借りて建てた際に、借りたお金の利子を 10 年間で償還するため、利子分を 10 年間で割って月額を求めたということがございました。利子分なので、なかなかわかりづらい。今回、誰もがわかりやすい料金にしようとした場合に、別の考え方で料金を設定するべきではないかと考えました。建物の取得金額の木造の法定耐用年数が 22 年になります。その取得価格を 22 年で割りまして、市と入居者が負担するという想定をしました。その負担割合については、始良市は特認校を重点施策として推進しておりますが、国が重点施策としたものについては、国が 2/3、市町村が 1/3 負担という大体のルールがありますので、それを適用しまして、市においても重点施策としている特認校の推進について、市が 2/3 をみて、本人に 1/3 負担していただくとして計算し、お示しした入居料を設定したということになります。

今後もこの方式で誰もがわかりやすい計算方法で設定したいということで、ご提案するものでございます。以上です。

教育長 　　ほかにございませんか。

管理職の教職員住宅問題というのは、始良市に限らず非常に悩ましい問題です。基本的には始良市としては使用可能な住宅については、できるだけ入っ

ていただく。空き家も結構多いそうで、そういった活用もありますが、中山間の特認校の5校については、借りようとしても、そこいら辺に家がないわけです。これは造ってあげないといけないということで、令和4年度に西浦小学校の教頭住宅を新たに造りました。

北山診療所の医師住宅はほとんど使われていないものですから、今回、北山小学校の校長住宅に転用したということです。もともと医師住宅だから豪華な造りです。

今度始良市に入ってきた校長・教頭も、結構、始良市内に自分の家を持っている人が多いです。私は市内の自宅に住んでもよいと言っているのですが、そうすると、校長住宅・教頭住宅でまだそんなに状態が悪くないものが空いてしまうものですから、その取扱いが非常に悩ましい問題です。

基本的にはもう耐用年数がきたら、市街地にある住宅は造らない方向の方が望ましいのではないかと考えています。

だから特認校5校の校長・教頭住宅10軒分を今後造っていくようにする。西浦小教頭住宅は非常に立派な住宅ができました。県内に家を持っていない小学生が何人かいる人という条件を出したのですが、小学校2年生と4年生がおり、県内に家を持っていない教頭が来ましたので、地域の人も喜んでいと思います。

それでは特にご質疑がなければ、お諮りします。議案第9号は、事務局の提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第9号「始良市学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則に関する件」については可決されました。次に日程第6、議案第10号「令和5年度始良市教育委員会重点施策に関する件」を議題とします。事務局からの説明を課ごとにお願ひします。

事務局 (教育総務課長) それでは、資料の21ページをお開きください。議案第10号「令和5年度始良市教育委員会重点施策に関する件」についてご説明いたします。

各課の本年度の重点施策については、課ごとに順次説明いたします。

まず教育総務課からご説明いたします。資料の22ページと23ページになります。教育総務課の重点施策の案としましては、昨年と同様、4つの取組を掲げました。昨年度との主な変更点をご説明いたします。

具体的な施策のうち、変更したものについては下線を引いております。

まず、重点施策の2つ目の項目「2. 適正な人事管理業務の推進」の努力目標の欄の上から2枠目の(2)職員の健康管理の③を、「新型ウイルス感染

症」を削除しまして、「感染症対策の徹底」に変更しています。

次に、23 ページをお開きください。重点施策の「4. 良好な教育環境の整備・充実」について、(1)の安全・安心な学校づくり(施設等の整備及び充実)の①の「公共施設等総合管理計画」及び「始良市学校施設等長寿命化計画」に基づく学校施設整備の具体的な施策として、右の欄に記載しております。

始良小学校屋内運動場外壁改修工事、永原小学校体育倉庫新築工事、重富中学校校舎増築工事、加治木中学校部室屋根防水工事、松原なぎさ小学校の校庭に樹木を植栽する工事を計画しております。

重富中学校の校舎の増築工事につきましては、令和5年度から令和8年度までの3年間で、生徒数がおよそ80人増加し、その後、減少傾向に転じることを予測していますが、これまでのように余裕教室等を転用することが物理的に困難な状態となっておりますので、来年度以降で不足する7教室分を確保するために、本年度中にプレハブ校舎を建設して、令和6年度以降に備えたいと考えています。

次に、具体的な施策の③の「学校施設バリアフリー化整備実施設計」については、令和5年度に策定した「学校施設バリアフリー化整備計画」に基づきまして、車椅子利用者用トイレの設置や、スロープなどによる段差解消など、教育環境の整備を効果的、かつ、合理的に進めるために、令和6年度及び7年度において、集中的に実施する工事の実実施設計を行うものでございます。④の「学校樹木等緑地の安全性確保」について、学校の樹木等緑地にかかる維持管理費を縮減し、学校樹木の在り方について、これまでになかった「造園」といった観点で捉え直しをしまして、樹木の健全な成長を促す空間を確保しつつ、成長の緩やかな樹木や中低木等へ計画的に転換していくために、新たに取り組む新規の事業でございます。

本年度は400万円を予算計上しております。樹木医による樹木の健全度の診断と、その結果に応じて、伐採と維持管理する樹木の選別をする予定でございます。樹木によって脅かされている危険性を学校環境から取り除く、そしてそれを実感していただくというのが、この事業の目的でございます。

説明、以上でございます。

事務局

(学校教育課長) 学校教育課の重点施策についてご説明いたします。資料の24ページから36ページになります。

重点施策は3項目ですが、昨年と変わっておりませんので、努力目標、具体的施策につきまして、変更点を中心にご説明いたします。

24ページをご覧ください。まず、重点施策「1. 規範意識を養い豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」です。努力目標(1)道徳教育の充実につきまして、具体的施策①の実践研究校が、柁城小になります。②の3点目



に令和4年度に作成した、道徳科授業をタブレット活用で充実させるために「～授業アップデート資料～」の活用を追加しました。③の2点目に令和4年度に作成した、指導資料「学級経営の基本的な考え方」の活用を追加しました。④の4点目に、令和5年度から実施する、小中学生や大人を対象にした「感謝の手紙」コンクール「ハートフルメッセージコンクール」を追加しました。

25 ページをご覧ください。努力目標（2）生徒指導の充実につきまして、②の4点目に、いじめの早期発見を促す「年5回以上のアンケート実施」を追加しました。また、③の3点目に、「SSW・子どもみらい課（あいぴあ）との連携によるヤングケアラー及び児童虐待に関する情報共有」、同じく③の4点目に、「学級経営と不登校支援」を演題とした教育講演会を追加しました。

26 ページをご覧ください。努力目標（2）生徒指導の充実につきまして、⑤の4点目に、「学校・「あいぴあ」との情報共有体制及び相談体制強化」を追加しました。

27 ページをご覧ください。努力目標（3）人権教育の充実につきまして、④の4点目に、本年度山田中学校で開催される「人権教育総合推進地域事業研究公開」を追加しました。また、努力目標（4）体験活動、文化活動の充実につきまして、④に本年度から名称変更し体験的な学習を行う「「あいらぶ！サイエンス」講座の充実」を追加しました。

28 ページをご覧ください。重点施策「2. 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進」です。努力目標（1）「確かな学力」の定着につきまして、②の研修会の実施について、本年度実施分を追加しました。

30 ページをご覧ください。努力目標（2）スーパーサイエンス総合推進事業につきまして①の2点目に、大学等と連携した「気象と防災に関する新講座」を追加しました。31 ページをご覧ください。努力目標（4）特別支援教育の充実につきまして③の3点目に、「通常の学級における特別支援教育の推進」を追加しました。また、④の4点目に「特別支援学校分置に向けた協力」、5点目に「学校等への訪問・参観に基づく、指導・支援に関する助言」を追加しました。

32 ページをご覧ください。努力目標（4）特別支援教育の充実につきまして⑥の5点目に「子どもの発達支援の見方・関わり方を広げる「みかんシート」、個別の指導計画「りんごシート」の周知及び活用」を追加しました。

33 ページをご覧ください。努力目標（6）キャリア教育・進路指導の充実につきまして、①の4点目に、「あいらキャリアサポートバンク」の登録事業所数の増加及び効果的な活用」を追加しました。また、努力目標（7）郷土教育の充実につきまして①の1点目に、小学校社会科の新副読本の作成を追加しました。さらに、努力目標（8）国際理解教育の充実につきまして、①

の2点目に「小中連携を意識した指導法改善」を追加しました。

35 ページをご覧ください。重点施策「3. 児童生徒や保護者、地域社会に信頼される学校づくりの推進」です。努力目標（3）教職員の資質向上につきまして、①の4点目に「改正された「かごしま教員育成指標」及び「かごしま県教員等研修計画」を踏まえた教職員の研修充実」を追加しました。

36 ページをご覧ください。努力目標（4）小規模校・複式教育の充実につきまして、①の2点目に「特認通学バスの増便、および通行ルートの改善」を追加しました。

また、努力目標（5）教職員の業務改善につきまして、①に「出退勤記録システムによる教職員の勤務時間の見届けと改善を促す指導」を追加しました。さらに、②の2点目に、外部人材を生かしたチーム体制整備による業務改善の推進として、「部活動の地域移行に向けた取組推進」を追加しました。また、③に本年度から市の事業として進める「教員業務支援員の配置」を追加しました。以上で学校教育課の説明を終わります。

(社会教育課長)社会教育課の重点施策について、昨年度からの変更点について説明いたします。

資料 37 ページからになります。重点施策、努力目標についての変更点はありません。具体的変更箇所については下線を引いてありますので、その点を説明いたします。

まず、社会教育係ですが、4つの重点施策を掲げて事業を展開しておりますが、今年度も社会教育の基盤づくりや青少年教育、家庭教育・成人教育、社会教育施設の充実及び利用促進に取り組みます。

昨年度からの変更点ですが、重点施策「1. 社会教育の基盤づくり」、(4)社会教育関係団体との連携強化、①市子ども会育成連絡協議会との連携及び活性化への支援ですが、子ども会への加入状況が減少しているため、様々な機会を捉えて加入を促進し、活性化を図ってまいります。

次に、重点施策「2. 青少年教育の充実」、(1)生きる力を備えた青少年の育成、⑤二十歳の式典の実施ですが、成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、これまでの「成人式」から「二十歳の式典」と名称を変更し、本年より実施しております。

次に、重点施策「3. 家庭教育成人教育の充実」、(1)家庭教育の充実、①家庭教育推進事業(国・県指定「地域で支える家庭教育推進事業」)の充実ですが、令和5年度から令和7年度までの3か年の事業で、学校・家庭・地域が連携して、地域全体での家庭教育支援方法の推進を図るとともに、地域の実態に合わせた家庭教育支援の方策・手法を県下に波及させることを目的に、家庭教育ラジオ番組「まあるくなつた!」の放送や、子育て手帳の配布及びPR、家庭教育フェスティバルの開催などの事業を実施します。

同じく（１）家庭教育の充実、④子育て関係各課との横断的な事業の推進ですが、本年４月に「こども家庭庁」が設置され、子どもに関する様々な施策や事業メニューが予想されており、また、本市においても令和６年４月から子ども館の供用開始が見込まれております。したがって、庁内の関係各課と情報共有や連携を密にし、家庭教育の充実を図ってまいります。

次に、（２）成人教育の充実、②成人学級再編に伴う内容等の検討ですが、令和５年度からこれまでの概ね 60 歳以上の男女が対象の「ゆずり葉学級」と一般女性を対象の「あやめ学級」を統合し、性別や年齢に関係なく多くの市民が参加できるように名称を「成人学級」として講座を開設します。それぞれの講座の名称等については次年度以降に向けて今年度検討してまいります。

次に、重点施策「４．社会教育施設の充実と利用促進」、（４）蒲生ふるさと交流館の運営、②指定管理者の選定ですが、今年度に次の５年間の指定管理者の公募を行い、指定管理者の選定を行います。

次に資料 38 ページの下段になります。生涯学習系の所管する事業になります。４つの重点施策を掲げ事業を展開しておりますが、今年度も生涯学習の推進、芸術文化活動の振興、施設の充実に取り組みます。努力目標、具体的施策について、特段の変更はありません。昨年度に引き続き事業を継続してまいります。

なお、本市の直接の事業ではありませんが、本年 7 月 30 日（日）から 8 月 3 日（木）までの 5 日間で開催されます、第 47 回全国高等学校総合文化祭文芸部門の会場が加音ホールとなっております。文芸部誌・俳句・短歌などの発表が予定されています。

次に、文化財係ですが、資料 39 ページからになります。

４つの重点施策を掲げ事業を展開しておりますが、今年度も文化財の管理・保存・活用・広報、郷土芸能の振興、施設の管理運営に取り組みます。

昨年度からの変更点としましては、重点施策「１．指定文化財登録文化財の保存・活用」、（１）文化財の管理・保存・整備に、⑤「建昌城跡の環境整備」を新たに追加しました。

事業内容としましては、県指定史跡の建昌城跡は面積がおよそ 10 ヘクタールに及ぶ県内有数の山城跡ですが、建昌城跡を活用した緑のリサイクル事業として、市シルバー人材センターが収集した剪定枝について、通常であれば、清掃センターに持ち込み焼却処分するものを、チップ化して敷設することで、二酸化炭素の排出量削減や雑草などの防草化を図り、環境整備を行います。社会教育課は以上となります。

続きまして、図書館事務局について説明します。

資料 41 ページからになります。２つの重点施策を掲げ事業を展開しておりますが、今年度も図書館の利用促進、楽しめるイベントの実施に取り組みま

す。

重点施策「1. 図書館サービス業務と読書活動の充実」、(3) 民間活力の導入・ 広域利用の推進に、「④連携協定企業の活用」を新たに追加しました。事業内容としましては、ふれあい講座での連携協定企業への出前講座依頼や、地域貢献協定を結んでいるイオン株式会社での広報活動、イベントの実施などに取り組みます。

次に、(5) 家庭・地域・学校等における読書活動の推進、②こどもの読書週間における読書啓発・推進の取組ですが、昨年度まで4月23日～5月12日のこどもの読書週間に実施していた①の子ども読書活動推進事業の実施期間を今年度から10月に変更したため、この週間の取組として新たに各図書館・図書室での読書スタンプラリーや本の福袋などの読書啓発・推進に取り組みます。

同じく(5) 家庭・地域・学校等における読書活動の推進、④移動図書館車及び巡回文庫の充実ですが、昨年度までで新たなステーションの開拓が落ち着いたため、今年度は現在のステーションの利用者増に向けた広報などを行い、充実を図ります。

(6) 図書館イベントの円滑な運営、③おはなし会の充実ですが、蒲生公民館図書室でのおはなし会を昨年度の年2回から年4回へ増やします。また、夏休みおはなし会の実施形態を変更し、今年度は閉館後に夜のおはなし会として実施し、夏休みの子どもたちの思い出となるようなものにします。

次に、重点施策「2. 始良市立図書館ネットワークの充実」、②始良市内図書館、図書室間の連携強化ですが、中央図書館を中心に、各図書館・図書室の職員の連携を図り、図書館システムを有効に活用しながら、中央や加治木などの図書館に足を運ぶことができない地域の方々に対する迅速で丁寧なサービスが図れるように取り組みます。以上説明を終わります。

(保健体育課長)保健体育課の重点施策について、係ごとにご説明します。

まず、スポーツ振興係になります。資料の42ページをご覧ください。

重点施策としては、昨年同様、「1. 生涯スポーツの推進」と「2. 競技スポーツ、スポーツ環境整備の推進」を掲げました。

それぞれの努力目標については追加項目として(2)の④で「スポーツによる地域活性化」を追加しました。これは、令和5年第3回定例教育委員会で説明いたしました第2期始良市スポーツ推進計画の中で新たな観点として追加した事項でございましたので、今年度から努力目標の中に新たに追加しました。具体的な施策の変更点は、いつでも、どこでも、だれでも参加できるスポーツ環境の推進の中で具体的なイベントとして、これまでも実施しておりました校区対抗スポーツ大会とニュースポーツ体験会を記載しました。

(2) スポーツイベント等の円滑な運営は、①スポーツイベントの開催の中

で、具体的なイベント名称として「あいらスポーツフェスタ、義弘公奉賛武道大会、市駅伝競走大会」を記載しました。

また、②では「SNSによる情報発信」を追加しました。これはスポーツ振興係でInstagramによるスポーツイベントの情報発信をしていることから新たに追加したものです。

(3) 指導体制の整備・充実においては、具体的な施策においてスポーツ推進委員会の充実として「研修会」を追加しました。これまでも県や地区の研修会への参加をしておりましたが、新型コロナも落ち着いてきたことから自主的な研修会を積極的に実施し資質の向上を図ってまいります。

重点施策「2. 競技スポーツ、スポーツ環境の整備の推進」では、努力目標

(1) スポーツ団体等の育成・充実の中の具体的施策において、「④スポーツキャンプ(合宿)の支援」を追加しました。スポーツキャンプについては、企画部を中心にこれまでも誘致を図っておりましたが、薩摩おいどんカップ開催やサッカーなど、スポーツ施設の利用向上を図る観点から支援を行うものであります。

次に、学校体育保健係です。資料の43ページをご覧ください。

重点施策としては、「1. 体力・運動能力の向上」、「2. 健康教育の充実」、「3. 安全・安心な学校づくり」を掲げております。それぞれの努力目標については変更ございません。

具体的施策につきましては、重点施策「1. 体力・運動能力の向上」の中で、(2) 教科外体育の充実に「⑩中学校における部活動の地域移行の推進」を追加しました。令和5年度は中学校部活動地域移行検討協議会を新たに設置し、本市の部活動の方針の改定や課題、問題点について検討していく予定としております。

次に学校給食係です。資料の44ページをご覧ください。

重点施策につきましては、昨年同様、「1. 食の推進」と「2. 学校給食の充実」を掲げております。

努力目標(1) 食の推進につきましては、具体的施策の食育推進校の取組支援として、令和5年度の推進校は、錦江幼稚園、西始良小学校、加治木中学校になります。

重点施策「2. 学校給食の充実」につきましては、努力目標(1) 安全・安心な学校給食の提供の具体的な施策に「⑩食材の物価高騰対策」を追加しました。

これは、昨年度に引き続き高騰する給食食材の高騰に対して各給食室及び給食センターに対して食材の購入費の補助金を交付するものです。

(2) 施設の充実については、具体的施策の「②新学校給食センターの整備の推進」を追加しました。令和4年度で基本計画(案)を策定しましたので、今月21日からパブリックコメントを実施し市民から広く意見を参集する予

定としています。

(3) 学校給食費の公会計化につきましては、始良市学校給食費等に関する条例が3月の市議会で議決され、令和6年4月から学校給食費の公会計化が実施されることになりました。

令和5年度では、具体的な施策として、②保護者への制度周知、③食材調達、納入契約方法の検討、④学校給食費未納の整理、債権の継承、⑤学校給食費の検討を行ってまいります。

以上で保健体育課の重点施策の説明を終わります。

(国体推進課長)国体推進課の重点施策について説明いたします。

資料は46ページと47ページになります。前年度中に追加し実施したものと今年度予定のものを下線部分を中心に説明いたします。

46ページをお開きください。重点施策は、「1. 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催準備」の1項目のみです。

努力目標の(1)国体開催に向けた機運醸成では、①広報活動の推進に「④あいさつ運動の実施」を追加しています。

内容としましては、のぼり旗と国体ラッピング自動車を掲示し、市内小中学校の正門等で児童生徒にあいさつを呼びかけて国体開催をPRするものです。

次に、②市民運動の促進に「⑤高校生カメラマンによる大会等撮影の実施」を追加しています。市内高等学校の写真部の部員による各種イベントや国体準備状況の撮影、そして国体本番の撮影をしてもらい、写真展の開催や大会報告書に掲載するものです。

次に努力目標の(2)特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の開催準備では、①実行委員会の取組にあります「⑤新型コロナウイルス感染症ガイドラインの策定」についてです。

現在、3月のマスク着用義務の緩和が適用され、5月には2類から5類へ移行される可能性が高くなったため、各種ガイドラインの見直しが行われている状況です。国体の感染症対策においても、ガイドラインの緩和または停止の通知が届いています。そのため、前年度は47ページの③宿泊衛生・輸送交通の⑥にあったこの項目でしたが、今年度は全体の見直しとして実行委員会の取組に移項するものです。

47ページをお開きください。努力目標の(4)競技別リハーサル大会の開催準備・競技会運営では、「③ライフル射撃リハーサル大会の視察」を追加しました。ライフル射撃のリハーサル大会は、2020年度に合わせ既に終わらせているため、今回新たに実施本部に加わった視察未経験の市職員に対し、今年度、リハーサル大会を開催する佐賀県佐賀市に出向き視察を実施するものです。

重点施策の追加変更の説明は以上となりますが、最後に、委員の皆様は国体推進課の職員編成に変更がありましたので、お知らせいたします。

令和4年度は、2名の増員の計5名体制でしたが、令和5年度は、新たに職員3名、会計年度職員2名の増員で合計10名体制となりました。

今後も、委員の皆様を含め、市民の皆様のご理解・ご協力を得られるよう、市職員及び各種関係団体との連携強化を図りながら、しっかりと準備を進めていきます。よろしくお願いいたします。

以上で国体推進課の説明を終わります。

教育長

今事務局からの説明がございましたけれども、どのページでも結構ですので、気になるところがあれば、ご質疑をお受けしたいと思います。

委員

学校教育課31ページ、特別支援教育の充実の具体的施策に、「特別支援学校分置に向けた協力」とあります。これは具体的にどういうことなんでしょうか。新設ではなくて、分置とはどういうことでしょうか。

教育長

新たに本校を造るのか、分校なのか、分教場なのか、そのところは、まだ明確なものにはなっていないんです。始良市の場合は、特別支援学校に通う児童生徒も多いものですから、本校化を要望していきたいと思っています。分置の順番としては、三番手となっているんですけども、できるだけ早く適地を探して、誘致を図っていきたいです。

とりあえず、4月からスクールバスは高速を利用するように高速料金が予算化されているということです。それで20、30分違ってくる。ラッシュ時の下道を通るよりは、高速を使った方がより速いです。始良の場合はそういう時間短縮が図れるものですから、三番手に回されているところもあります。

本校を造ってくれるのか、分校なのか、分教場なのかというのはまだわかりません。ただ始良市の場合は90名近くいるようですから、分教場にはあたらないと思います。ほかにございませんでしょうか。

委員

教育総務課にお尋ねします。松原なぎさ小にいよいよ樹木を植えられるということで、本当に暑い中の運動会であったり、校庭で運動をしたりするとき、子どもたちはどこで休むのだろうかと思っていましたので、良かったなという気持ちです。

その中で中低木を選ばれるということですが、どういった種類の木を何本ぐらい植えられるのか決まってるのでしょうか。

事務局

(教育総務課長) 予算化する時点では、シマトネリコという木、近くでは松原

地区の一番大きなタイヨーの通りの両脇に生えている木を予定しております。ただ学校と協議をしながら、また、今回、松原小学校の用務員に配置した方が花木の専門ということもございますので、その方とお話をしながら進めていきます。あとあそこは特別な土壤でして、水はけが良すぎて樹木が育たないという今の状態がございますので、樹木自体が変わるかもしれませんが、当初はシマトネリコで予定していました。

委員 もう一ついいですか。以前重富中学校に伺った時に、重富中の松が大きくなりすぎて、どうしようも手が付けられないという話でしたが、あちらの方は何か工夫する予定はあるのでしょうか。

事務局 (教育総務課長) まず、樹木医に診ていただいて伐採するべきものと、あと植栽された当時あそこまで大きくなるとは考えない範疇の中で、植える間隔を決めて植えられたと思うのですが、あそこまで大きくなると木と木との間が狭くなったり、お互いの成長にも悪い影響ができていますので、ある程度間引くというのも考えながら、あとはもう上に伸びる成長を止めるというのも今後、樹木医とも相談しながら考えていきます。  
また、松の木に思い入れのある地元の方々もいらっしゃいますので、そこは慎重に進めていきたいと思っています。具体的にはこれからということですよ。

教育長 ほかにございませんか。

委員 社会教育課の家庭教育の重点施策3の①に「家庭教育推進事業(国・県指定「地域で支える家庭教育推進事業」)」と書いてありますが、たまにスーパーに行くと、昔流れていた坂本九さんの「まあるくなった、輪になった」という音楽が流れていますが、これは市がお願いしているわけではないのでしょうか。

教育長 坂本九さんの歌(家庭の日の歌/鹿児島県)をイオン内のあいらびゅーFMにお願いして流しています。  
この家庭教育推進事業は、最初29年度から元年度が一つの区切り、次に2年度から4年度が終わったものですから、5年度から7年度で3回目となります。年間50万円ずつ補助があります。だからこの家庭教育推進事業はほとんど自主財源は使わずに行っています。

委員 それから同じ項目の④子育て関係各課との横断的な事業の推進の中で「子ども館」という言葉が出ました。子ども館は、だいたいいつ頃開始をされる予定ですか。



事務局

(社会教育課長)令和6年の4月に供用開始予定です。

教育長

こども家庭庁ができましたので、どういう方針が示されるか分かりませんが、始良市としても教育委員会とか保健福祉部とかの縦割りではなくて、横の連携をとった施策を早い段階で取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

こども家庭庁がどこまでやるのか、みんなが関心のある所だけをするのではなく、全体として考えていないといけないと思います。

委員

ありがとうございます。あともう一点、保健体育課の学校給食係の重点施策2の(3)学校給食費の公会計化、具体的施策④学校給食費未納の整理、債権の継承というところで、実際のところ、今までの未納とか、未納であったとしても子どもがもう家にいないとかあると思います。そういった債権の取扱いというのは、どのような感じになっていくのか教えてください。

事務局

(保健体育課長) 現在、未納は年間にだいたい始良市全体で100万円いかないぐらいずつで増えています。一部過年度で徴収する部分もあるのですが、ずっと積み上がっていくような状況です。

長い間未納が積み上がっている中で、債権者の状況が把握できているもの、例えば今現在学校に通っている子どもたちについては債権をしっかりと分かっているのですけれども、もう卒業されて、場合によってはもう成人になられている方もいらっしゃいます。成人になられてからも返納する方もいらっしゃるのですけれど、住所が異動されて分からないものもございます。

今回条例が制定されましたので、これから未納の方の住所とか名前とかしっかりと再度確認いたします。それで債権を継承できるものと継承できないものしっかりと切り分けてやっていかなければならないということで、先日も弁護士相談に行きまして、債券の取扱いについて、今いろいろ調べて担当の方で準備しているところでございます。

いずれにしましても可能な限り債権を引き継いでいきたいと思っておりますが、中には引き継ぐことができない債券も出てくるのではないかと思っているところです。以上です。

委員

ありがとうございます。もう一件いいですか。

学校教育課ですが、努力目標の小規模校・複式教育の充実、特認通学バスの増員、および通行ルートの改善というところで、北山小の特認の定員がもう一杯になっているので、西浦小とか他の学校を勧められているという話を聞いています。

西浦地区の特認のルートが重富地区にできているということを知ったので、すけれども、その辺り分かる範囲で教えていただければと思います。

教育長

特認校はどこも同じようなものなんです。いわゆる小規模校ですから、特認校の先生は割といい先生がいます。だから、学力が高いです。そして、小さい子どもをいじめない。不登校により特認校へ来た子どもたちも1日も休まない。

だからあんまりどこかの学校というわけではなくて、振り分けを勧めたりして、ある程度分散化できるようにしています。

西浦小も去年は全体で13名しかいなかったんですけども、今年は、20名ぐらい増えています。教頭の子どものも2人増えたものですから33名になっています。

確かに北山小もバスに乗り切れないほどですから、分散化をして、増便するような方向にしています。

委員

学校教育課になんですけども、25ページの下の方にヤングケアラーという言葉が出てまいりました。少なからず、やはり始良市にもいらっしゃると思うんですが、ヤングケアラーの調査は、これからするとか、今実施しているとか、そういったところを教えてください。

教育長

令和4年度にヤングケアラーの調査を行いました。県が1/10抽出して調査をし、始良市は全数調査をしました。小学校で4%、中学校で5%、数としてはそれほど多くなかったですね。ただどういう世話をしたものなのか具体的には分かっていません。この問題も、こども家庭庁の施策方針の中で取り上げてありますから、スクールソーシャルワーカーの増配置など具体的に方針が示されたら、補助金も使えると思いますので、それをとって増員したりして取り組んでいきたいと思っています。

委員

分かりました。もう一つです。36ページの教員業務支援員の配置ですね。以前は県が2名配置とかでしたが、今度は市が行うのですか。

教育長

市といいますか、もともとは国の業務改善の一環として、最初は4人配置でしたけれども、国の当初予算が出ましたので、それを受けて補正予算を組みまして10人配置になっています。いわゆるコピーをとるなど単純作業をしてもらいます。

委員

2人ずつですか。

教育長 学校の規模によって配置をしていくんですが、全体で10人の予定です。それでは、よろしければ以上で終わりたいと思いますが、議案第10号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議となしと認めます。議案10号「令和5年度始良市教育委員会重点施策に関する件」については、可決されました。次に日程第7、事務連絡に入ります。委員の皆さんから何かございませんでしょうか。なければ事務局から何かありますか。なければ、最後に行事予定の確認を行いたいと思います。

事務局 (各課より順次説明)

教育長 今各課から説明がありましたが、委員の皆様方からご質問ございませんでしょうか。なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等については、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和5年第4回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員 ありがとうございます。